

様式第 48（第 69 条関係）

託送供給約款変更届出書

令和 4 年 3 月 2 2 日

九州経済産業局長  
後藤 雄三 殿

住 所 大分県別府市北的ヶ浜町 5 番 25 号  
氏 名 大 分 瓦 斯 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 福 島 知 克

ガス事業法第 48 条第 6 項の規定により、次のとおり託送供給約款を変更したので届け出ます。

変 更 の 内 容	別紙のとおり
実 施 期 日	令和 4 年 4 月 1 日

変更を必要とする理由

別紙

当社は、託送供給約款の料金表を変更するため、ガス事業法第48条第6項に基づき、託送供給約款の変更の届出を致します。

(参考)

平均単価および改定率

	平均単価 (円/㎡)	改定率 (%)
変更後	26.16	△11.32%
変更前	29.50	

※小数点以下第3位を四捨五入

	(千円)
届出託送供給約款料金原価等 (千円)	6,054,494
託送供給約款の変更前料金収入 (千円)	6,828,918
想定需要量 (千㎡)	231,464

## 添付書類

### 1. 託送供給約款新旧対照表

### 2. 料金に関する説明書

#### ガス事業託送供給約款料金算定規則

- ・様式第1第1表 ガス需要計画
- ・様式第1第2表 設備投資計画
- ・様式第2第1表 営業費等算定総括表
- ・様式第3第1表 事業報酬算定総括表
- ・様式第4第1表 控除項目算定総括表
- ・様式第5第1表 原価等整理表
- ・様式第5第2表 機能別原価整理表
- ・様式第5第2表補足 原価等の項目別の機能別原価への配分率表
- ・様式第6第1表 託送供給約款原価等と料金収入の比較表
- ・様式第8第2表 総括原価方式による引下げ原資等整理表

1. 託送供給約款 新旧対照表

託送供給約款新旧対照表

新	旧	備考																								
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1. 実施期日 この約款は、令和4年4月1日から実施いたします。</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1. 実施期日 この約款は、令和4年1月8日から実施いたします。</p>	<p>実施期日の 変更</p>																								
<p>(別表第4)</p> <p style="text-align: center;">料 金 表</p> <p>託送供給依頼者は個別契約の申込みに際して、以下の〔2部料金〕と〔3部料金〕のうち、いずれか1つを選択していただきます。</p> <p>[2部料金]</p> <p>1. 適用区分</p> <p>(1) 46.04655 メガジュール地区</p> <p>料金表A ガス量が0立方メートルから20立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表B ガス量が20立方メートルを超え、245立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表C ガス量が245立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>2. 料金表A</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="261 1066 1181 1136"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>345.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="261 1188 1181 1257"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>88.74円</td> </tr> </table> <p>3. 料金表B</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="261 1409 1181 1478"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>495.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="261 1530 1181 1600"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>81.23円</td> </tr> </table> <p>4. 料金表C</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="261 1751 1181 1820"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>2,296.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="261 1873 1181 1942"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>73.88円</td> </tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	345.00円	1立方メートルにつき	88.74円	1か月及び1個別契約につき	495.00円	1立方メートルにつき	81.23円	1か月及び1個別契約につき	2,296.00円	1立方メートルにつき	73.88円	<p>(別表第4)</p> <p style="text-align: center;">料 金 表</p> <p>託送供給依頼者は個別契約の申込みに際して、以下の〔2部料金〕と〔3部料金〕のうち、いずれか1つを選択していただきます。</p> <p>[2部料金]</p> <p>1. 適用区分</p> <p>(1) 46.04655 メガジュール地区</p> <p>料金表A ガス量が0立方メートルから20立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表B ガス量が20立方メートルを超え、245立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表C ガス量が245立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>2. 料金表A</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1561 1066 2481 1136"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>345.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1561 1188 2481 1257"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>104.90円</td> </tr> </table> <p>3. 料金表B</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1561 1409 2481 1478"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>495.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1561 1530 2481 1600"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>97.40円</td> </tr> </table> <p>4. 料金表C</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1561 1751 2481 1820"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>2,296.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1561 1873 2481 1942"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>90.05円</td> </tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	345.00円	1立方メートルにつき	104.90円	1か月及び1個別契約につき	495.00円	1立方メートルにつき	97.40円	1か月及び1個別契約につき	2,296.00円	1立方メートルにつき	90.05円	
1か月及び1個別契約につき	345.00円																									
1立方メートルにつき	88.74円																									
1か月及び1個別契約につき	495.00円																									
1立方メートルにつき	81.23円																									
1か月及び1個別契約につき	2,296.00円																									
1立方メートルにつき	73.88円																									
1か月及び1個別契約につき	345.00円																									
1立方メートルにつき	104.90円																									
1か月及び1個別契約につき	495.00円																									
1立方メートルにつき	97.40円																									
1か月及び1個別契約につき	2,296.00円																									
1立方メートルにつき	90.05円																									

新	旧	備考																																								
<p>[3 部料金]</p> <p>1. 適用</p> <p>(1) 以下の料金表から、いずれか1つ選択していただきます。</p> <p>2. 料金表D</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="225 390 1148 462"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>6,400.00 円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金</p> <table border="1" data-bbox="225 512 1148 583"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>384.00 円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="225 634 1148 705"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>4.30 円</td> </tr> </table> <p>3. 料金表E</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="225 825 1148 896"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>20,700.00 円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金</p> <table border="1" data-bbox="225 947 1148 1018"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>384.00 円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="225 1068 1148 1140"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>2.35 円</td> </tr> </table> <p>4. 料金表F</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="225 1260 1148 1331"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>149,000.00 円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金</p> <table border="1" data-bbox="225 1381 1148 1453"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>384.00 円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="225 1503 1148 1575"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>1.11 円</td> </tr> </table> <p>低圧導管利用に係る従量料金単価加算額</p> <p>3 (33)の境界線におけるガスの最高使用圧力が0.1メガパスカル未満の場合は、低圧導管利用分として上記の従量料金単価に以下の従量料金単価加算額を加えたものを従量料金単価とします。</p> <table border="1" data-bbox="225 1785 1148 1856"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>0.83 円</td> </tr> </table>	1 か月及び1 個別契約につき	6,400.00 円	1 立方メートルにつき	384.00 円	1 立方メートルにつき	4.30 円	1 か月及び1 個別契約につき	20,700.00 円	1 立方メートルにつき	384.00 円	1 立方メートルにつき	2.35 円	1 か月及び1 個別契約につき	149,000.00 円	1 立方メートルにつき	384.00 円	1 立方メートルにつき	1.11 円	1 立方メートルにつき	0.83 円	<p>[3 部料金]</p> <p>1. 適用</p> <p>(1) 以下の料金表から、いずれか1つ選択していただきます。</p> <p>2. 料金表D</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1525 390 2448 462"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>6,400.00 円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1525 512 2448 583"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>384.00 円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1525 634 2448 705"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>4.52 円</td> </tr> </table> <p>3. 料金表E</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1525 825 2448 896"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>20,700.00 円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1525 947 2448 1018"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>384.00 円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1525 1068 2448 1140"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>2.83 円</td> </tr> </table> <p>4. 料金表F</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1525 1260 2448 1331"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>149,000.00 円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1525 1381 2448 1453"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>384.00 円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1525 1503 2448 1575"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>1.21 円</td> </tr> </table> <p>低圧導管利用に係る従量料金単価加算額</p> <p>3 (33)の境界線におけるガスの最高使用圧力が0.1メガパスカル未満の場合は、低圧導管利用分として上記の従量料金単価に以下の従量料金単価加算額を加えたものを従量料金単価とします。</p> <table border="1" data-bbox="1525 1785 2448 1856"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>0.83 円</td> </tr> </table>	1 か月及び1 個別契約につき	6,400.00 円	1 立方メートルにつき	384.00 円	1 立方メートルにつき	4.52 円	1 か月及び1 個別契約につき	20,700.00 円	1 立方メートルにつき	384.00 円	1 立方メートルにつき	2.83 円	1 か月及び1 個別契約につき	149,000.00 円	1 立方メートルにつき	384.00 円	1 立方メートルにつき	1.21 円	1 立方メートルにつき	0.83 円	
1 か月及び1 個別契約につき	6,400.00 円																																									
1 立方メートルにつき	384.00 円																																									
1 立方メートルにつき	4.30 円																																									
1 か月及び1 個別契約につき	20,700.00 円																																									
1 立方メートルにつき	384.00 円																																									
1 立方メートルにつき	2.35 円																																									
1 か月及び1 個別契約につき	149,000.00 円																																									
1 立方メートルにつき	384.00 円																																									
1 立方メートルにつき	1.11 円																																									
1 立方メートルにつき	0.83 円																																									
1 か月及び1 個別契約につき	6,400.00 円																																									
1 立方メートルにつき	384.00 円																																									
1 立方メートルにつき	4.52 円																																									
1 か月及び1 個別契約につき	20,700.00 円																																									
1 立方メートルにつき	384.00 円																																									
1 立方メートルにつき	2.83 円																																									
1 か月及び1 個別契約につき	149,000.00 円																																									
1 立方メートルにつき	384.00 円																																									
1 立方メートルにつき	1.21 円																																									
1 立方メートルにつき	0.83 円																																									

## 2. 料金に関する説明書

## 様式第1（第3条関係）

## 第1表

## ガス需要計画

(単位：千m<sup>3</sup>)

	2020年度実績	2021年度見込み	2022年度	2023年度	2024年度	原資算定期間計	備考
需要量	61,813	75,613	77,067	77,163	77,234	231,464	

- (注) 1. 原資算定期間に応じて年度別に欄を設けて記載すること（以下この様式において同じ。）。
2. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること（以下この様式において同じ。）。

## 第2表

## 設備投資計画

(単位：百万円)

	2020年度実績	2021年度見込み	2022年度	2023年度	2024年度	原資算定期間計	備考
土地	0	0	0	0	0	0	
建物	0	0	0	0	0	0	
供給設備	ガスホルダー	0	0	0	0	0	
	その他機械装置	8	18	0	26	16	42
	主要導管	0	0	0	0	0	0
	本支管(主要導管以外)	358	398	353	509	449	1,311
	供給管	106	127	168	200	207	575
	その他	42	3	1	2	0	3
計	514	546	522	737	672	1,931	
業務設備	0	0	0	0	0	0	
合計	514	546	522	737	672	1,931	
工事負担金等(合計の内訳)	0	0	0	0	0	0	

- (注) 消費税額を含まない金額を記載すること。また、工事負担金等圧縮前の値を基準として記載すること。

様式第2（第4条及び第5条関係）  
第1表

営業費等算定統括表

（原算定期間：2022年 4月～ 2025年 3月）

（単位：千円）

項 目		金 額	備 考
労務費	役員給与	115,542	
	給料	399,235	
	雑給	0	
	賞与手当	140,671	
	法定福利費	114,554	
	厚生福利費	8,147	
	退職手当	37,698	
	計	815,847	
諸経費	修繕費	294,627	
	電力量	16,691	
	水道料	1,603	
	使用ガス費	2,419	
	消耗品費	255,923	
	運賃	0	
	旅費交通費	9,797	
	通信費	24,463	
	保険料	19,458	
	賃借料	21,673	
	委託作業費	384,944	
	租税課金（法人税・地方法人税・住民税（法人税割）を除く。）	505,807	
	試験研究費	0	
	教育費	0	
	需要開発費	0	
	たな卸減耗費	0	
	固定資産除却費	129,567	
	貸倒償却	0	
	雑費	< 0 > < 5,031 > 26,266	
	需給調整費	0	
バイオガス調達費	0		
需要調査・開拓費	0		
事業者間精算費	0		
	計	1,693,238	
減価償却費	2,803,558		
営業外費用	0		
法人税・地方法人税・住民税（法人税割に限る。）	9,047		
	合 計	5,321,690	

（注） 1. 雑費の上段〈 〉には寄付金に係る費用を、下段〈 〉には団体費に係る費用を内数として記載すること

2. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること。

3. 該当事項がない欄には記載することを要しない。

様式第3（第6条関係）  
第1表

事業報酬算定総括表

（原資産定期間： 2022年4月～2025年3月）

（単位：千円）

		金額	備考
レ ー ト ベ ー ス	固定資産投資額	20,120,661	
	運転資本	510,005	
	繰延資産残高	0	
	計	20,630,666	
事業報酬率		( % )	3.60%
事業報酬額			742,704

- (注) 1. 届出による変更の場合であって、当該一般ガス導管事業者の他人資本報酬率を使用するときは、その旨を備考欄に記載し、括弧内にその率を記載すること。
2. 第19条第2項において準用する第6条の規定により財務体質強化原資を設けるときは、該当する欄を事業報酬率の欄の下に設け、事業報酬額の欄には、財務体質強化原資の額を加えた額を記載し、これを除いた額を括弧内に記載すること。
3. 別表第1第2表(注)2.の方式により事業報酬額を設定するときは、備考欄に当該導管に係る金額及びその算定に用いた事業報酬率を記載すること。

3. 事業報酬率

(単位：%)

年度		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	平均	
自己資本報酬率	一般ガス導管事業者を除く全産業の平均自己資本利益率	8.96	9.45	9.24	9.78	10.75	10.38	9.20		
	公社債応募者利回り等	0.70	0.51	0.36	0.03	0.13	0.13	-0.01		
	自己資本報酬率適用率	7.31	7.66	7.46	7.83	8.63	8.33	7.36		
他人資本報酬率	平均有利子負債利率				B		1.34			
事業報酬率 (A×35%+B×65%)					3.60					

様式第4（第7条関係）  
第1表

控除項目算定総括表

（原資算定期間：2022年4月～2025年3月）

（単位：千円）

項 目	金 額	備 考
営業雑益	0	
雑収入	9,900	
事業者間精算収益	0	
合 計	9,900	

（注）1. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること（以下この様式において同じ。）。

2. 該当事項がない欄には記載することを要しない（以下この様式において同じ。）。

様式第5（第8条から第12条までの関係）  
第1表

原価等整理表

(単位：千円)

項 目		供給販売費	一般管理費	その他項目	合計	
営業費	労務費	役員給与	0	115,542	—	115,542
		給料	361,660	37,575	—	399,235
		雑給	0	0	—	0
		賞与手当	123,796	16,875	—	140,671
		法定福利費	100,575	13,979	—	114,554
		厚生福利費	8,147	0	—	8,147
		退職手当	35,284	2,414	—	37,698
	計	629,462	186,385	—	815,847	
	諸経費	修繕費	294,627	0	—	294,627
		電力料	16,151	540	—	16,691
		水道料	1,572	31	—	1,603
		使用ガス費	2,419	0	—	2,419
		消耗品費	255,923	0	—	255,923
		運賃	0	0	—	0
		旅費交通費	5,719	4,078	—	9,797
		通信費	24,298	165	—	24,463
		保険料	19,458	0	—	19,458
		賃借料	21,673	0	—	21,673
		委託作業費	384,944	0	—	384,944
		租税課金	427,098	78,709	—	505,807
		試験研究費	0	0	—	0
		教育費	0	0	—	0
		需要開発費	0	0	—	0
		たな卸減耗費	0	0	—	0
		固定資産除却費	129,567	0	—	129,567
		貸倒償却	0	0	—	0
		雑費	24,907	1,359	—	26,266
		需給調整費	0	0	—	0
		バイオガス調達費	0	0	—	0
		需要調査・開拓費	0	0	—	0
		事業者間精算費	0	0	—	0
		計	1,608,356	84,882	—	1,693,238
減価償却費		2,803,558	—	—	2,803,558	
営業外費用	—	—	—	0		
法人税・地方法人税・住民税（法人税割に限る。）	—	—	9,047	9,047		
事業報酬	—	—	742,704	742,704		
小 計 (A)	5,041,376	271,267	751,751	6,064,394		
控 除 項 目	営業雑益	—	—	—	0	
	雑収入	—	—	9,900	9,900	
	事業者間精算収益	—	—	—	0	
計 (B)	—	—	9,900	9,900		
合計（原価等）(C) = (A) - (B)	5,041,376	271,267	741,851	6,054,494		

(注) 1. 該当事項がない欄には記載することを要しない（以下この様式において同じ）。  
2. 中小事業者は、供給販売費と一般管理費とを合わせて記載することができる（以下この様式において同じ）。

第2表

機能別原価整理表

(単位：千円)

機能別原価項目	金 額	
ホルダー原価	5,545	
供給需要原価	高圧導管原価	0
	中圧導管原価	642,553
	中圧A導管原価	0
	中圧B導管原価	642,553
	低圧導管原価	3,241,230
	計	3,883,783
需要家原価	供給管原価	1,510,291
	メーター原価	338,735
	検針原価	153,250
	内管保安原価	0
計	2,002,276	
託送供給特定原価	162,890	
合 計（原価等）	6,054,494	

(注) 記入に当たっては各一般ガス導管事業者の原価項目に合わせて、欄を加えて記載することができる（以下この様式において同じ）。

原価等の項目別の機能別原価への配分率表

(単位：%)

	供給販売費			一般管理費			その他項目					
	労務費	諸経費	減価償却費	労務費	諸経費	減価償却費	営業外費用	事業報酬	法人税・地方法人税・住民税	控除項目		
										営業雑益	雑収入	事業者間精算収益
ホルダー原価	0.00%	0.27%	0.02%	0.09%	0.09%	—	—	0.03%	0.03%	—	—	—
供給 需要 原価	高圧導管原価	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	—	—	0.00%	0.00%	—	—
	中圧導管原価	3.84%	7.66%	13.55%	10.45%	10.60%	—	—	11.57%	11.55%	—	—
	中圧A導管原価	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	—	—	0.00%	0.00%	—	—
	中圧B導管原価	3.84%	7.66%	13.55%	10.45%	10.60%	—	—	11.57%	11.55%	—	—
	低圧導管原価	34.62%	39.82%	64.94%	53.16%	53.51%	—	—	55.55%	55.45%	—	—
	計	38.46%	47.48%	78.49%	63.61%	64.11%	—	—	67.12%	67.01%	—	—
需要 家 原価	供給管原価	57.70%	23.23%	20.08%	25.79%	25.01%	—	—	18.79%	18.86%	—	—
	メーター原価	3.84%	17.86%	0.25%	6.32%	5.65%	—	—	0.51%	0.51%	—	—
	検針原価	0.00%	9.02%	0.00%	2.88%	2.56%	—	—	0.09%	0.09%	—	—
	内管保安原価	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	—	—	0.00%	0.00%	—	—
	計	61.54%	50.11%	20.32%	34.98%	33.21%	—	—	19.39%	19.45%	—	—
託送供給特定原価	0.00%	2.14%	1.16%	1.31%	2.59%	—	—	13.46%	13.51%	—	100.00%	—
合計（原価等）	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	—	—	100.00%	100.00%	—	100.00%	—

(注) 1. 機能別原価に配分した比率を記載すること（以下この様式において同じ。）。

2. 配分率は、小数点以下第3位を四捨五入して記載すること（以下この様式において同じ。）。

様式第 6 (第 1 4 条関係)

第 1 表

託送供給約款料金原価等と料金収入の比較表

託送供給約款料金原価等 (a) (千円)	想定需要量 (b) (千 $\text{m}^3$ )	平均単価 (a/b) (円/ $\text{m}^3$ )	想定料金収入 (千円)
6,054,494	231,464	26.16	6,052,861

様式第8（第18条及び第19条関係）

第2表

総括原価方式による料金引下げ原資等整理表

（原価算定期間： 2022年 4月～2025年 3月 ）

（単位：千円）

	金額
届出託送供給約款料金原価等 （財務体質強化原資）	6,054,494 （ ）
託送供給約款の変更前料金収入	6,828,918
託送供給約款料金引下げ原資	774,424
需要量（千m <sup>3</sup> ）	231,464